

管理されるイスラーム：シンガポールにおけるイスラーム過激主義への対応から

ICHIOKA, Takashi / 市岡, 卓

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化. 論文編 / 異文化. 論文編

(巻 / Volume)

17

(開始ページ / Start Page)

233

(終了ページ / End Page)

260

(発行年 / Year)

2016-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013325>

〔論文〕

管理されるイスラーム

—シンガポールにおけるイスラーム過激主義への対応から—

Islam under Control

: Response to the Islamic Extremism in Singapore

国際文化研究科博士後期課程

市岡 卓

ICHIOKA Takashi

はじめに

2001年9月11日のアメリカ同時多発テロ（以下「9・11」という。）以降、イスラーム過激派によるテロ行為が差し迫った脅威として国際的に認識されるようになった。国際的なテロの脅威は、各国にセキュリティ対策の強化を促すことになったが、同時に西洋諸国では、テロと関連づけることでイスラームに対する恐怖や嫌悪を持つ「イスラモフォビア」が生まれ、これが経済の停滞による反移民感情の高まりと結びついて、ムスリム・マイノリティへの差別や排除につながっている。

本論文で研究対象とするシンガポールは、主に仏教徒・道教徒・キリスト教徒からなる華人が人口の74.1%を占め、マレー人を中心とするムスリムは人口の14.7%と数の上でマイノリティとなっている¹⁾。シンガポールでは、マレー人も含めた国民のほとんどが1819年のイギリス植民地化以降に移民してきた人々の子孫である（ただしマレー人は、華人・インド人との関係では東南アジア島嶼部における先住者であり、シンガポールの憲法においても「先住民族（indigenous

people)」としての地位が規定されている。)。この点で、ムスリム・マイノリティの大半が第二次世界大戦後に労働者やその家族として流入した移民やその二世、三世である西洋諸国とは社会的背景が大きく異なる。しかし、9・11以降の「テロの時代」において、社会がイスラーム過激主義によるテロの脅威への対処を迫られる一方で、ムスリム・マイノリティの包摂をめぐり様々な課題が生まれているという現象面においては、西洋諸国と共通する部分もある。

シンガポールでは、アメリカで9・11テロが発生し、加えて2001年から02年にかけてイスラーム過激主義組織ジユマ・イスラミーヤ(JI)のテロ未遂犯が国内で拘束されたことを受け、警備の強化など直接的なテロ対策と、テロの原因を断つためのイスラーム過激主義の予防対策が急務となった。一方で、ムスリムを「テロリスト予備軍」とみなすステレオタイプが広まり、エスニック・グループ間、宗教間の融和への悪影響が懸念される事態となった。こうした中で、政府は様々な形でイスラームに対する管理を強化してきた。また、マレー・ムスリム社会の中の宗教リーダーが、政府の意向を受けながら、宗教リハビリテーション・グループ (Religious Rehabilitation Group/RRG) を設立し、テロ未遂犯の再教育・社会復帰対策、ムスリムに対する穏健な教義の普及などイスラーム過激主義への対応を進めてきた。その結果、多くのテロ未遂犯が社会復帰を果たしており、また、シンガポールにおけるムスリムの過激化は抑えられているとみられる。

しかし、RRGは、政府と一体とみられることでムスリム社会の支持を得にくいという問題に直面しており、また、シンガポールが西洋諸国主導の「テロとの戦争 (War on Terror)」に参画することへのムスリムの反発もある。シンガポールにおいては、政府が様々な手段を講じてイスラームを徹底して管理してきた。一見しただけでは、ムスリムは政府による宗教の管理を受け入れており、宗教的アイデンティティの表出をめぐって政府に異議を唱えることはないように見える。

しかし、世俗国家であるシンガポールに適應し、政府による管理を受忍してきたマレー・ムスリムでさえも、イスラームの管理が強化されるポスト9・11の状況下において、政府による、または、政府の意向を受けた宗教リーダーによるイスラーム過激主義への対応について、それがムスリムとしてのアイデンティティのあり方と衝突することで、反発したり異議を唱えたりすることが実際に起こっているのである。

本論文は、これらを踏まえ、RRGの活動や政府との関係に注目しながら、シンガポールにおけるイスラーム過激主義への対応について、ムスリム・マイノリティに与える影響からみた問題点を明らかにする。これを通じて、ムスリムがテロと関連づけてみられ、一方でイスラーム過激主義への対応が進められるポスト9・11という状況の下で、ムスリム・マイノリティが適切に包摂される社会を作っていくための課題について問題提起を行いたい。

1 シンガポールにおけるイスラームの管理

最初に、シンガポールにおけるムスリムの状況と、シンガポール社会においてイスラームがどのように取り扱われているかについて整理しておく。

先に述べたように、ムスリムはシンガポールにおいては14.7%と数の上でマイノリティである。ムスリムのうち83.5%はマレー人、12.6%はインド人であり、エスニック・グループの「その他」区分に含まれるアラブ人もムスリムである²。マレー人についてみると、その98.7%はムスリムである。マレー人以外のムスリムもおり、逆にムスリムではないマレー人もわずかながらいるが、ムスリムの大半をマレー人が占め、また、マレー人のアイデンティティの中でムスリムであることが大きな意味を持つことから、シンガポールではマレー人とムスリムとが同一視され、「マレー・ムスリム」という呼称が用い

られることが多い。このことも踏まえ、本論文では、原則として「マレー人を中心とするムスリム」を「マレー・ムスリム」と呼び、彼らを議論の対象とするが、文脈により「マレー人」または「ムスリム」を用いることもある。

シンガポールはムスリムがマイノリティである社会であり、マレー・ムスリムは政治、行政や経済システムにおいてイスラームを規範としない世俗国家に適應して生活している。ハラール³である食事を取り、飲酒は行わないが、多くのムスリムは非ムスリムと食事で同席することをいとわない⁴。宗教上の義務である礼拝は行うが、クルアーンの定め厳格に従って一日5回行う人はむしろ少なく⁵、また、礼拝の時間についても仕事の都合によりずらすなど柔軟に対応する人が多い⁶。思春期を迎えた女性はスカーフ（ヒジャブ）を着用することが宗教上の義務とされているが⁷、政府は公立学校（大学などの高等教育機関を除く。）の生徒、公立病院の看護師等のヒジャブの着用を禁止しており、この点でムスリム女性は宗教実践の面で妥協を強いられることとなる。

シンガポールのムスリムは、1950年代にはイスラームの実践についてそれほど厳格ではなかった。しかし、1970年代以降、世界的なイスラーム復興の影響を受け、シンガポールでもイスラーム復興の運動（ダツワ/Dakwah）が起こり、宗教意識が高まった⁸。ヒジャブの着用もこの時期に広まった⁹。現在は宗教面での保守化・リベラル化の両方の動きがあり、ムスリムの宗教実践のあり方は非常に多様であり、両極端の方向性がある。ヒジャブをいつも着ける女性もいれば、全く着けない世俗志向のセレブの女性もいる。また、LGBT¹⁰を容認するかどうかについての態度も、人によって様々である¹¹。

政府は、ムスリムの宗教上の要請に対応できるよう、様々な形でイスラームに配慮した制度を整備している。具体的には、シンガポール・イスラーム評議会（MUIS/「ムイス」）の設立によるイスラーム関係

業務の包括的な実施、シャリーア裁判所 (Shar'iah Court) の設置、ムスリム結婚登録所 (Registry of Muslim Marriages) の設置、ムスリム問題担当大臣の設置などが挙げられる。MUIS は、モスクの建設・更新、マドラサ (イスラーム学校) の運営、ハラールの認証、ハジ (宗教上の義務である巡礼) に関する調整などの業務を行っている。また、シャリーア裁判所、ムスリム結婚登録所は結婚、相続など民事の特定の分野でイスラーム法の規範の実施を可能にしており、ムスリムに対しれば特定の範囲での一国二制度を認めるものである。シンガポールは多宗教国家であるが、このようにイスラームには様々な特別な扱いが認められている。

こうした諸制度は、ムスリムのアイデンティティを尊重し、彼らの宗教実践を助けるものであるが、同時に、政府によるイスラームの管理につながっている。一般のムスリムは、政府による役員の任命などを通じて、MUIS が政府と一体となっており、政府が宗教実践の面にまで介入することや、宗教関係者からの政府への批判が抑えられることに不満を抱いている。例えば、シンガポールのモスクでの説教は MUIS の指導を受けるが、時折、説教に現政権を支持するようなメッセージが含まれるとされ、宗教への政治の介入ではないかとの批判が起るケースがある。また、後に述べるように、2000 年代に入って、政府のイスラームに対する管理が強化され、ムスリムがこれに不満を持つことになったが、MUIS がムスリムの不満を代弁して政府に異議を唱えることはなかった。こうしたことがムスリム社会に、MUIS は自分たちの利益ではなく政府の利益を代表しているという認識を強めさせるようになった。

政府は、1965 年にマレーシアからいわば追放される形で独立して以来、経済的自立を成し遂げるため、政治的自由を大幅に制限し、国民をあらゆる面から徹底的に管理することで社会の安定化を図ってきた。特に宗教については、政治への動員に利用されることを恐れ、特

に厳しく監視を行ってきた。中でもイスラームについては、精神的・儀礼的領域だけでなく政治的・社会的領域もカバーするものであることから政治的動員に利用される恐れが強い、宗教意識の高まりがテロリズムにつながる恐れがある、ムスリムの社会的・経済的な停滞が政府への不満につながる恐れがあるといった懸念から、特に大きな注意を払ってきた。また、シンガポールが、マレー系民族が多数を占めるインドネシアとマレーシアにはさまれ、華人が多数を占める国であるという地政学的な事情から、マレー・ムスリムとこれら両国のマレー系民族とが宗教的・民族的紐帯によって結びつき、両国からの干渉を受けることも大きな懸念材料であった¹²。このために、政府はイスラームに対し制度上の様々な配慮を行うと同時に、一方ではその管理を徹底してきたのである。

2 イスラーム過激主義の台頭と宗教リハビリテーション・グループによる対応

9・11は、テロの標的になる恐れがあるという脅威だけではなく、イスラームとどのように共存していけばいいかという問いかけを世界にもたらした。シンガポールは、イギリス植民地時代にはエスニック・グループ間の交流が少ない複合社会の様相を呈していたが、独立後は、共通のアイデンティティに基づく国民統合の推進が急務となった。また、繰り返し大規模な民族暴動を経験し¹³、民族融和の実現が重要な課題と認識されていた¹⁴。このため、言語政策、教育政策、住宅政策など国民生活のあらゆる局面において、エスニック・グループ間、宗教間の融和を目的とした様々な政策が推進されてきた。シンガポールにとって9・11は、ムスリムに対する偏見や恐れを生むことで、これまで積み上げてきた融和政策の成果を損ない、国の基盤を揺るがしかねない大事件ととらえられた。

しかし、シンガポールにさらに深刻な影響を及ぼしたのは、2001

年から02年にかけての国内でのテロ未遂犯の拘束であった。これは、2001年12月と02年8月の2回にわたり、合計36名のマレー人およびインド人のムスリムが、国内で米軍施設やその関係者、西洋諸国の大使館等に対する爆弾テロを計画していた疑いで国内治安法（Internal Security Act）によって拘束されたもので、拘束者のほとんどはジュマ・イスラミーヤ（JI）のメンバーであった¹⁵。JIは、東南アジア地域で活動するイスラーム過激主義組織であり、テロ要員の訓練などでアルカイダとつながりを持っており、後に200人以上の死者を出した2002年10月のバリ島爆弾テロ事件にも関わったとされている¹⁶。

9・11は遠く離れたアメリカでの出来事であったが、それでもシンガポール社会にエスニック・グループ間の大きな亀裂をもたらした¹⁷。JI事件は鉄道の駅など身近な場所も標的として想定されていたこと、近隣で生活するごく普通の善良な市民と思われていた人物がテロ未遂犯として拘束されたことから、国民により深刻な心理的影響を与えた。マレー・ムスリムに対するステレオタイプが強まり、サロン¹⁸を着けたマレー人男性が人から避けられる、公団住宅のエレベーターで華人女性がマレー人と一緒に乗ることを避けるなど、彼らが排除されるようなことが起こった¹⁹。マレー・ムスリムは、この状況を彼らの社会への統合をめぐる大きな危機と受け止めた。彼らは、9・11およびJI事件の前から、イスラームが過激主義やシンガポール社会からの分離につながるのではないかと、隣接するマレーシア・インドネシアとの宗教的・民族的紐帯が国民としてのアイデンティティに勝るのではないかと、いった政府の懸念を払拭するために、シンガポール社会への統合を望んでいることを自ら強調してきたが²⁰、JI事件は彼らのこれまでの努力を無に帰しかねないものと受け止められた。

こうした背景の下、ムスリムの宗教指導者の中から、イスラーム過激主義に対応しようとする動きが出てきた。それが宗教リハビリテーション・グループ（RRG）の設立である。

J1事件の後、政府は早くから拘束者たちの再教育の必要性を認識していた。彼らの考え方が変わらなければ、将来釈放された際に再び過激主義に基づく行動を取ることが予想されたからである。J1はイスラームの聖典クルアーンの章句を曲解し用いることでメンバーを洗脳し、西洋諸国を攻撃することが聖戦（ジハード）であり彼らの宗教上の責務であるという考え方を植え付けていた。政府は、彼らの再教育には、宗教指導者の力を借りることが必要であるとの考えに至り、宗教教師のアリ・モハマッド（Ali Mohamad/ 以下「アリ」という。）とモハマッド・ハスビ・ハッサン（Mohamad Hasbi Hassan/ 以下「モハマッド」という。）の二人に対し、拘束者のカウンセリングへの協力を要請した。二人はすぐにこれに応じた²¹。この二人の呼びかけにより、ボランティアとして協力する宗教教師が集まり、拘束者の再教育を開始した。彼らによって2003年4月にRRGが設立された。アリとモハマッドの二人は、RRGの創設者であり、設立時から現在までRRGの共同代表を務めている。

RRGは、マレー・ムスリムの発意によってRRGが設立されたことを強調している²²。創設者の一人であるアリは、J1メンバー拘束の情報を公表前に治安当局から伝えられ、ひどく取り乱して、「こんなことが私たちの国で起こってしまった。私たちは何かしないとイケない。」と繰り返したという²³。このように危機感を持ったマレー・ムスリムの宗教指導者たちがRRGを設立したわけであるが、政府が彼らに対し協力要請をしたことから拘束者の再教育の取組みが始まっており、少なくとも政府の意向に沿う形でマレー・ムスリムがRRGを設立したことは間違いのない事実である。

RRGのメンバーは、まずJ1がどのようなロジックでクルアーンをメンバーの洗脳に利用しているのか、正統なイスラームの教義からみてそれがどのように誤っているのかについて研究を行った。また、彼らは、心理学やカウンセリングの授業を受け、カウンセリングに必要

な知識や技能を身に着けた上で、拘束者への再教育に当たった。RRGは設立以来これまでに、1,500回以上のカウンセリングを実施した²⁴。政府は、2001年以降66名がテロ行為を企てた容疑で拘束されたが、そのうち57名はすべて再教育を終え釈放されたと説明している²⁵。また、釈放された57名のうち過激主義に戻り再び拘束された者は1名だけであるとしている²⁶。

テロ行為に関わったイスラーム過激主義者に対する再教育の重要性は、国際社会においても広く認識されるようになってきている。しかし一方で、再教育プログラムを終えて釈放された者が過激主義に戻ることが多く、効果的な再教育の実施が困難な課題であることも認識されている。政府の説明のように大半の拘束者が過激主義を捨て、社会復帰しているとすると、RRGのプログラムは大きな成果を挙げていると言える。シンガポールのテロリストの再教育プログラムは、国際的なメディアでも肯定的に取り上げられている²⁷。シンガポールは2009年、2013年、2015年と3回にわたり、テロリストの再教育・社会復帰に関する国際会議を開催してきており、この分野での国際的な議論を主導してきている。これらの会議は、国防省の資金支援を受けて安全保障問題に積極的に取り組む研究機関RSIS (S. Rajaratnam School of International Studies) とRRGの協力により開催されている。

シンガポールにおける拘束者の再教育・社会復帰のためのプログラムは、その妻や子供など家族も対象としている。RRGは家族に対してもカウンセリングを行い、過激思想の広がりを防ぐことにした。また、拘束者の家族の多くは、稼ぎ手がいなくなることで経済的な問題に直面するため、マレー・ムスリム関係団体が協力してアフターケア・グループ (Interagency Aftercare Group/ACG) を設立し、拘束者の家族に対する支援を行うこととした。

ACGは2002年に設立され、ムスリム知識人協会 (Association of Muslim Professionals/AMP)、ムスリム社会開発評議会 (MENDAKI/ム

ンダキ)、タマン・バチャアン (Taman Bacaan)、カディジャー・モスクの4団体から構成される。これらのメンバー団体が協力しながら、拘束者の家族に対し、子供の教育への支援、職業訓練や職業紹介などによる妻への就労支援などを実施してきた。その結果、現在は支援を必要とする家庭はほとんどなくなり、また、大学に進学できた子供もいるという。ただし、家族のプライバシー保護のため、個別具体の事実関係については非公表となっている²⁸。家族への支援が行われることは、拘束者が態度を軟化させ、RRGのボランティアを信頼して再教育を受け入れようとするにつながっている。

RRGおよびACGは、過激主義の予防のためのプロジェクトも積極的に展開している。RRGは、平和的なイスラームの教えを普及するため、過激主義への反論を整理して、ウェブで公開するほか、公立学校やマドラサ(宗教学校)で講演等を行っている。2013年7月には、シンガポールの東部・ゲイラン地区にあるカディジャー・モスクの中にRRGの活動を紹介するギャラリーやカウンセリング・ルームを備えたりソース・アンド・カウンセリング・センター(Resource and Counseling Centre/RCC)を設置し、ここにも平和的なイスラームの教義について分かりやすく解説する展示を設けている。ACGも、青少年を対象として、過激主義のイデオロギーの脅威や共生の重要性について訴えるフォーラムの開催などのプログラムを実施している。

RRGおよびACGによる拘束者の再教育・社会復帰、イスラーム過激主義の予防に関するプログラムは、マレー・ムスリムが実施主体であるが、これらが実施された9・11テロおよびJI事件以降の2000年代は、政府によるイスラームの管理が強化された時期でもあった。

最初のJIメンバー拘束から間もない2002年1月には、公立学校でヒジャブの着用を禁止する校則に従わないムスリムの女子生徒が登校停止にするとの警告を受け、2月には登校停止の処分を受けた。それまでは公立学校でのヒジャブの禁止はこれほど厳格に行われていな

かったことから、ムスリムは強く反発した。この際、MUIS は、ムフティ²⁹を通じて、ヒジャブを着用することは宗教上の義務であるとしながらも、イスラームは教育の重要性を認めていることから、ヒジャブの着用をやめて学校に行くべきであるとするファトワ³⁰を発し、ムスリムの宗教上の義務を重視するよりも、政府の方針に従う立場を取った。

J1 事件の後、マレー・ムスリムは、政府や他のエスニック・グループの信頼を回復するために、過激主義を非難する声明を出すほか、多民族・多宗教国家シンガポールの文脈に合致した穏健なイスラームの普及のための様々な施策に取り組んだ。具体的には、シンガポール・イスラーム学者・教師協会（PERGAS/「プルガス」）による「イスラームにおける穏健さ」に関するコンベンションの開催（2003 年）、MUIS による「シンガポール・ムスリム・アイデンティティ（SMI）」プロジェクト（2005 年）や、MUIS と PERGAS によるアサティザ（宗教教師）の認定制度の導入（2005 年）などである³¹。こうした取組みは、仮に政府からの直接の指示や示唆によるものではないとしても、少なくとも MUIS や PERGAS を通じイスラームの管理を強化したい政府の意向に沿って行われたことは間違いないであろう。

マレー・ムスリムが RRG および ACG を設立し、イスラーム過激主義に対応するためのプロジェクトを推進したのも、J1 事件後の社会的背景の下で政府や他のエスニック・グループの信頼を回復するためのものであったが³²、MUIS や PERGAS を通じた様々なプロジェクトとあいまって、政府の意向に沿ったイスラームの管理強化の一翼を担うものでもあった。

3 宗教リハビリテーション・グループの課題

以下では、宗教リハビリテーション・グループ（RRG）が直面する課題について述べる。

先に述べたように、RRG は拘束された JI メンバーの再教育・社会復帰や家族への支援について大きな実績を挙げたとされる。一方 RRG は、シンガポールのムスリムが過激主義に感化されることを未然に防止する役割も期待されているが、この点で様々な課題を抱えている。

RRG のあるメンバーは、RRG の直面する課題は二つあり、一つは過激派組織 ISIS（「イラクとシリアのイスラム国」）の台頭、もう一つは一般のムスリムの RRG に対する見方であると述べているが、このような認識は概ね妥当であると考えられる³³。

第一の課題は、ISIS の台頭によって、過激主義の予防について新たな戦略の立案が求められることである。2014 年からイラク・シリアにまたがる地域で急速に支配領域を拡大した ISIS は、世界のムスリムに対しインターネットで勧誘を行っており、ムスリムが多い地域である東南アジアもターゲットにしている。RRG は、JI のイデオロギーや勧誘の方法については研究の蓄積があるが、ISIS のイデオロギーや勧誘の方法は JI とは違う点が多く、また、ある面ではムスリムに対しより訴求力があり効果的なものであることから、十分研究し適切な対応を取っていく必要があると考えている。この問題については、本論では深く掘り下げる余裕がなく、別稿にゆずりたい。

第二の課題は、前述の RRG メンバーが認めているように、ムスリム一般から RRG が政府の道具とみなされ、信頼されないことである。確かに筆者がインタビューを行った多くの現地の研究者や有識者は、RRG はムスリム一般から政府と一体だと思われ、信頼を得ていないとの認識であった³⁴。インターネット上でも RRG を政府と一体ととらえ否定的にみる発言がみられる。有力な現地のオピニオン・サイトの一つである The Online Citizen の 2011 年の投稿（ユーラシアンとマレー人が共同で寄稿）は、政府が団体を通じてイスラームを集中管理しており、RRG もその一翼を担っていると述べている³⁵。マレー人

向きのオピニオン・サイト KampungNet には、この記事に同調し、政府に取り込まれた RRG の宗教リーダーたちではテロリズムに対応できないと述べる投稿があった³⁶。2014年11月には、MUIS が翌年から5年間にわたり毎年5万ドルを RRG に助成することが決まったことを受けて、MUIS を批判するフェイスブックのサイトで、マレー人からの拠出金やザカット³⁷を活動原資とする MUIS が「政府とつながっている RRG」に助成することを非難する投稿が数回にわたり掲載された³⁸。マレー人向けのオピニオン・サイト Rilek1Corner にも、これに同調する投稿が掲載された³⁹。

政府は全面的に RRG を支援しているが、首相も「RRG は政府のために働いていると誤解されている。」と、RRG とムスリム社会との信頼関係に関わる問題があることを、公式の発言の中で認めており、現地の日刊紙 The Straits Times でもその旨が報道されている⁴⁰。RRG 自身が筆者によるインタビューの中で認め、自らに都合の悪いことは公式に認めたがらない政府も言及せざるを得ず、また、政府に都合の悪いことは報道したがる新聞も書かざるを得ないところに、問題の深刻さをうかがい知ることができる。

RRG は2013年に、設立10周年に当たり、10年間の歩みをまとめた出版物を発行している⁴¹。これは、全191ページがカラーで印刷され、写真をふんだんに使ったものであるが、三代にわたる全首相、RRG 設立当時の副首相（国家安全保障調整大臣・内務大臣を兼務）、ムスリム問題担当大臣、法務大臣兼外務大臣といった政府高官や政治家が、RRG の業績をほめたたえる文章を寄稿しており、政府が RRG に全面的に肩入れしていることが読み取れる。

RRG は政府の目的に奉仕しており、ムスリムの利益を代表しているのではないと見られることは、RRG にとっては致命的である。ムスリム一般に対し、宗教指導者としての立場から平和的・穏健なイスラームを普及し、イスラーム過激主義の予防を図ることは、RRG の

重要な使命の一つである。しかし、RRG が政府の立場を代弁しているとみられれば、宗教の中立性が失われているとみなされ、RRG の普及活動は説得力のないものになり、効果を発揮することができないであろう。

この問題は RRG のあり方のみならず、ムスリムの宗教的アイデンティティの問題、政府とムスリム社会との関わり方にも及んでおり、本論文で掘り下げて議論したい。

これまでもムスリムの中には、世俗国家であるシンガポール政府が宗教的な領域に踏み込んでくることへの反発があった。JI 事件後の社会背景の下で MUIS が実施した「シンガポール・ムスリム・アイデンティティ (SMI)」プロジェクトは、シンガポールの社会的文脈に照らし望ましいムスリムのアイデンティティの 10 の特性 (10 Desired Attributes of Singapore Muslim Community of Excellence) を提示したものであったが、「世俗国家 (secular state)」と「多元主義 (pluralism)」という二つの概念を明記している点で、ムスリムにとっては大いに論争を招くものであると Walid (2013) は指摘している⁴²。イスラーム・マレー問題研究所 (RIMA) の研究者も、MUIS の SMI プロジェクトについて不満を持つムスリムがいることを認めている。

一般にムスリムは、イスラームは個人の生活だけでなく政治・社会全般のあり方を規定するものと認識しているため、世俗国家が RRG を通じイスラームのあり方に関わってくるとみられれば、政府と RRG のどちらも大きな反発を買うことになるであろう。

Gunaratna; Mohamed (2013) は、「ムスリム社会に根差したものであることが RRG の強みである。」と説明しているが⁴³、事実としてはその反対に、RRG はムスリム社会に根差したものではないとみなされ、それが RRG の弱みになっている。この点については、ACG のメンバー団体に所属する関係者が、筆者によるインタビューの中で、「RRG は、JI メンバーの拘束という問題が起こってしまったために、拘束者に対

応するために作られたもので、そもそもムスリム社会に根差したものではなかった。」と明確に言い切っている⁴⁴。この人物は、「RRGは二人の共同設立者であるアリとモハマッドの発案によるものであり、また、後者はPERGASの会長だったので、その意味ではPERGASのイニシアティブだ。」と説明する。Walid (2013)によれば、PERGASは、従来はムスリムの不満を代弁して政府によるイスラームの管理に異議を唱えていたが、JI事件後は失われたムスリム社会の信頼回復に目的をシフトし、政府と強調してRRGのプロジェクトを推進している。

政府は、前述のように、JIメンバーの拘束について、後にRRGの共同創設者となるアリとモハマッドに公表前に内々に情報を提供し、また、拘束者の再教育・社会復帰を進めるためには宗教指導者の協力が必要だと判断すると、この二人に協力要請を行い、これがRRGの設立につながった。政府がこの二人に接触した理由について、筆者がインタビューしたRRGのメンバーは、「ムスリムの間で尊敬され、特によく知られていたからだ。」としているが、「MUISやPERGAS（の運営）にも参画していたからだ。」とも説明している。MUISは先に述べたように政府との一体性が強い機関であり、PERGASもJI事件を機に政府との対決路線から協調路線への転換を図るタイミングであった。さらに言えば、共同創設者の一人であるアリは、政府の方針に追従的な人物としてよく知られていた⁴⁵。すなわち、政府に対し従順な宗教指導者が政府から声をかけられ、これに応じることでRRGの主要メンバーの陣容が決まったと言える。RRGの主要メンバーの顔触れから、ムスリム一般が、RRGは政府に近い宗教指導者が中心で、政府と事実上一体だという印象を受けるとしても無理のないことであろう。

人的要素以外に政府との一体性を疑われても仕方がない点として、RRGの財源に関わる問題がある。RRGは政府に登録している正式な団体ではなく、ボランティアによる非公式の団体という位置づけであ

るために、財務や事業内容に関する報告を作成・公表する法律上の義務がない。このような非公開性は、実態について様々な憶測を呼ぶことになる。RRGは海外で開催される国際会議への参加なども含め広範な活動を行っており、ボランティアであるメンバーが自分たちですべての活動経費をまかなうことは考えにくい。あるマレー・ムスリム関係団体職員は、「正式な登録団体さえも資金獲得には苦勞していることを考えると、RRGは政府から相当な支援を受けているのではないか。」と推測していた⁴⁶。RRGの関係者は、「チャリティー活動などによる資金調達もしており、他の機関とも協力し、その上で政府からも「少しばかりの」助成を受けている。」と説明するが⁴⁷、様々な状況からみて、政府が活動経費の相当部分を助成しているとみるのが自然である。

さらに言えば、RRGは治安対策を担当する内務省と密接に連携して事業を進めていることから、ムスリム社会は、RRGは政府のテロ対策と一体に機能しているという印象を持つことになる。RRGはシンガポールが主催するイスラーム過激主義者の再教育・社会復帰に関する国際会議に過去3回にわたり参加し、シンガポールのテロ対策に関わる国際協力のイニシアティブの中でも重要な役割を担ってきている。これらの国際会議は、国防省の支援を受けており安全保障分野で有力な研究機関RSISが主催し、RRGが協力する形で開催されているが、首相をはじめとする政府高官が参加するなど政府が全面的に支援しており、事実上政府主導のプロジェクトとみることができる。また、RSISでは、複数のRRGメンバーがRSISから学費の支援を受けて⁴⁸研究・教育活動に参画しており、両者が密接な関係を維持していることが分かる。従来からムスリム社会の中には、シンガポール政府が欧米諸国による「テロとの戦争」に参画することを批判する声があり、RRGもその一翼を担っているとみられることは、RRGに対する反発につながりかねない。この点については、以下でさらに詳細に検討する。

4 国家によるイスラーム管理の問題点

これまで RRG が直面する課題について述べてきたが、さらに、国家によるイスラームの管理に関わる問題について検討する。一つは、政府がマレー・ムスリム関係機関や宗教指導者を通じてイスラームの管理のシステムを構築するという手法に関わる問題である。もう一つは、政府が「テロとの戦争 (War on Terror)」に参画することについてのムスリム社会の受け止め方に関わる問題である。

第一の問題は、RRG による JI メンバーの再教育・社会復帰およびイスラーム過激主義の予防のための活動が、従来と同じように政府によるイスラーム管理のメカニズムの一部となってしまうことである。このことは、従来の政府の統治手法と同様に、ムスリムが管理の対象とされ、プロジェクトの実施プロセスへのムスリムの適切な参加が実現していないという思いから、ムスリム社会の中に不満をもたせらるると思える。

政府は、国民管理の一環としてイスラームの管理を徹底するために、MUIS を設立し、MUIS の運営に携わるムスリム社会のリーダーを通してイスラームを管理する手法を取ってきた。MUIS は法律に基づいて設立された政府関係機関であり、理事会 (Board) メンバーはムスリム問題担当大臣が選任するほか、会長 (President) は大統領が任命することとなり、人事面でも政府との一体性が確保されている。ムスリム社会では、MUIS はあまりにも政府寄りでありムスリムの利害を代表していないとみなされている。政府に取り込まれたムスリムのリーダーと政府との間でハンドリングが行われ、一般のムスリムは一方的に管理される対象にされてしまっているという認識が広がっているのである⁴⁹。宗教学者・宗教教師の団体である PERGAS も、もとは政府に対し批判的な意見を積極的に発信する団体であったが、先に述べた通り、JI 事件以降は政府との協調路線に転じている。その意味では PERGAS も政府によるイスラーム管理の仕組みに組み込まれる

ようになったと考えられる。Walid (2013) は、MUIS はフォーマルにもインフォーマルにも政府に取り込まれており、PERGAS も自らインフォーマルに政府に取り込まれる道を選んだと述べている。つまり、現在は MUIS も PERGAS も政府のイスラーム管理のメカニズムの一部になっていることになる。

RRG については、政府の意向に沿って政府に近い宗教リーダーが設立し、現在に至るまで運営の中心を担っており、事業遂行においては政府（特に治安対策を担当する内務省）と密接な連携を保っていること、また、財政面も含め政府の全面的な支援を受けているとみられることなどから、ムスリム社会では、RRG は政府と一体であるとする見方が強い。そうだとすれば、RRG は政府に取り込まれた宗教リーダーと政府との間でハンドリングされており、一般のムスリムは過激主義の防止に関するプロジェクトにおいて専ら管理される対象とされているとみることができる。RRG は MUIS や PERGAS と同じように政府のイスラーム管理のメカニズムの一部になっていると考えられるのである。

そのことは、イスラーム過激主義の防止という、ムスリム社会から出てきた問題への対処であり、本来であればムスリム社会全体のイニシアティブとして推進すべきプロジェクトに自分たちが参画できていないという不満を、ムスリム社会の中に生み出す恐れがある。ここに、政府が従順なムスリム社会のリーダーを取り込んでイスラームの管理のシステムを構築するという手法の限界がある。Walid (2013) は、MUIS や PERGAS が政府に取り込まれ、ムスリムの利益を代表しなくなり、ムスリムの信頼を失うような状況は問題であると述べている。それは、別の宗教的正当性を主張する場が求められるようになり、過激主義に道を開くことにもなりかねないからである。RRG が政府のイスラーム管理のメカニズムの一部とみなされることも同様に、その本来の目的とは反対に、かえって過激主義の浸透など社会に不安定を

もたらず方向に働くことが懸念されるのではないだろうか。このように、イスラーム過激主義の予防対策は、その担い手である RRG がムスリム社会からの支持を得ていないとすれば、プロジェクトの効果を大きく減じるであろうが、さらには、こうしたプロジェクトの進め方への不満から、マレー・ムスリムの社会統合、エスニック・グループ間の融和に対しても悪影響を及ぼすことが考えられる。

第二の問題は、第一の問題とも関連するが、RRG が、国際的な「テロとの戦争」に参画しているとみなされることで、ムスリムとしてのアイデンティティと国家の方針との衝突を生じ、ムスリム社会の中に違和感や不満をもたらす恐れがあるという問題である。

シンガポール政府は、隣接する両国との様々な対立を抱えてきたことから、アメリカをはじめとする西洋諸国と安全保障面での連携を強化してきている。そのような文脈の中で、欧米主導のイラクおよびアフガニスタンでの「テロとの戦争」を支持し、給油活動などの後方支援を行うことで協力してきた（ISIS に対する空爆についても同様である。）。しかし、ムスリム社会の中には、アフガニスタンやイラクで空爆により一般市民が犠牲になるなど、「テロとの戦争」がムスリムたちを不当に苦しめてきたとの思いがある。こうした思いは、世界のムスリムを単一の宗教共同体（ウンマ）の一員であり互いに同胞であるとみなすムスリム独特の感情に突き動かされるものである⁵⁰。2002年のいわゆる有志連合によるイラク攻撃に際しては、シンガポールのムスリムの間から強い反対の声が上がり、4つのマレー・ムスリム関係団体が連名で、政府に対し武力攻撃に反対するか少なくとも支援を差し控えるよう要請する共同声明を出した⁵¹。シンガポールのムスリムも、世界の他の国・地域のムスリムと同様、世界の他の場所でムスリムに対して「不公正」が行われることに対して憤りを感じるのである。

Muhamad Haniff Hassan は、このような憤りの感情を "global Muslim

grievances”と呼んでいる⁵²。「国境を越えるムスリムの憤り」とでも理解すればよいだろうか。Muhamad は、JI のようなイスラーム過激主義グループは、このような憤りをかきたてることでメンバーを勧誘し、テロリストとしてのイデオロギー教育を行うという。従って、イスラーム過激主義に対抗するためには、大国による中東での「不公正」とムスリムがみなす外交政策、軍事行動など、テロの根本的な原因である「ムスリムの憤り」の問題に踏み込んでいく必要があると、Muhamad は訴える。

筆者がインタビューした国際政治・イスラームに関する研究者（インド人ムスリム）⁵³ は、シンガポールのムスリム社会は決して豊かではないにもかかわらず、シリア難民やミャンマーのロヒンギャ族への支援活動には多額の寄付が集まることを見ても、ムスリムにはウンマという意識が強いのだろうと説明する。この研究者は、シンガポールが西洋主導の「テロとの戦争」に参画することの是非については、シンガポールもテロのターゲットになりうる以上やむを得ないし、インテリジェンス（テロに関わる情報ネットワーク）から外されないよう、協力せざるを得ないと自分の考えを述べた。ただ、ムスリムはなかなかそのようには考えず、「テロとの戦争」に感情的に反発しがちであるとの説明であった。

この「ムスリムの憤り」に関連し、イスラーム法解釈の最高権威であるムフティは、「紛争地域における「不公正」を正したいという若者のエネルギーは、コミュニティのプロジェクトなど前向きな活動に振り向けられることが望ましい。」と述べている⁵⁴。政府と宗教指導者たちが、このように「ムスリムの憤り」に関する議論を避けて欧米主導の「テロとの戦争」に参画しており、RRG もその中に組み込まれているとみられるとすれば、ムスリム社会の中から反発が生まれるであろう。

マレー・ムスリムは、世俗国家かつ多民族・多宗教国家という社会

のあり方と自らの宗教的アイデンティティとの折り合いをつけ、シンガポール社会に適應するプロセスを日々実践している。しかし、ムスリム社会の中には、ウンマへの意識から、世界の紛争地域でムスリムに対して行われている「不公正」に対し、憤りを感じる人々が出てくる。その中のごく一部が過激主義に走る可能性はあるが、ほとんどのムスリムは暴力に訴えることはしない。しかし、「国境を越えるムスリムの憤り」を感じる人々は、政府とそれに追従しているとみなされる宗教指導者たちがそれに耳を傾けることがないとすれば、大きな不満を持つであろう。そして、このことは過激主義への対応において、マイナスに働く可能性があるだろう。

5 結論

本論文では、シンガポールの RRG によるテロ未遂犯の再教育・社会復帰対策、イスラーム過激主義の予防対策の実態とその課題について分析を行った。安全保障・テロ対策の分野では、シンガポールの取組みはイデオロギー面からテロリズムに対処する新しいアプローチであり、かつ、イスラーム過激主義者の更生・社会復帰に成果を挙げているとして、国際的に高く評価されている。ポスト 9・11 の世界において、国民をテロリズムの被害から守ることは重要な課題であるが、それ以上に、シンガポール社会の文脈の中では、イスラーム過激主義への対応は、エスニック・グループ間、宗教間の融和に関わる国家的課題ととらえられている。

しかし、RRG によるイスラーム過激主義への対応が、マレー・ムスリム社会に根差したものとは言えないこと、また、政府とそれに追従する宗教リーダーがハンドリングしており、ムスリム一般は管理の対象とされてしまっていることは、ムスリムの間に反発を生む。このことは、過激主義への対応の障害になる恐れがあるばかりでなく、マレー・ムスリムの社会統合やエスニック・グループ間の融和にも悪影

響を及ぼす可能性があると考えられる。2011年の総選挙で与党・人民行動党が後退して以来、インターネットの世界を中心に政治的な発言が活発化する中で、イスラームをめぐる問題についても、これまでのように従順な宗教指導者を取りこむことによって政府がムスリムを管理していくことはますます困難になるだろう。

また、RRGが「テロとの戦争」の一翼を担っているとみられる恐れがあることは確かであろう。そうなれば、このこともマレー・ムスリムの間に不満を生むとともに、マレー・ムスリムの社会統合やエスニック・グループ間の融和の障害となる恐れがあると考えられる。

ムスリムが宗教実践をどのように行い、社会の諸問題についてムスリムとしてどのように対応するかは、彼らが置かれている国・地域、そこにおける文化、歴史、社会の状況、また、個人の社会的地位や志向によって大きく異なると考えられる。従って、ムスリムとはこういうものであると一般化したり、ムスリムと非ムスリムとの差異をア prioriに前提化したりすることは適切ではない。とはいえ、世俗国家に適應するプロセスを日々実践しているムスリム・マイノリティが、その実践の中でムスリムとしてのアイデンティティの表出について、国家との交渉の結果として様々な形で妥協しているとしても、イスラームに対する管理の強化に対し、国家の論理と彼らの宗教的アイデンティティの間に葛藤を起し、反発する可能性については十分に認識すべきである。こうしたムスリム・マイノリティの不満は、国家による管理の下で水面下に潜行し、ただちに過激主義や暴力的な噴出にはつながらないとしても、彼らの社会統合の妨げとなり、社会の不安定化につながる恐れがあると言えよう。

本論文は、シンガポールの状況をケーススタディとして、政府主導のイスラーム過激主義対策へのマレー・ムスリムの対応について検討し、イスラームが国家により厳しく管理され、また、世俗主義および多民族・多宗教社会へのムスリムの適應が進んでいるはずのシンガ

ポールにおいてさえも、RRG を中心とした取組みが政府によるイスラームの管理システムを構成するものとみなされ、ムスリムが反発していることを明らかにした。

ヨーロッパにおいてはムスリムと主流社会との共生が一層困難な課題になっており、日本でも今後ムスリム人口の増加により類似の問題が起こってくる可能性がある。さらに、ポスト9・11の世界においては、ムスリム社会の参画を得ながらイスラーム過激主義に対応していくことが重要な課題である。こうした中で、それぞれの社会状況の下でのムスリムのアイデンティティの表れ方を十分に踏まえた上で、共生のあり方を模索していくことが必要である。シンガポールの事例は、ムスリムがマイノリティである社会がこのような課題に対応していく上で重要な示唆を与えてくれるものではないだろうか。

〔注〕

- 1 15歳以上の居住者に占める割合。Department of Statistics, Singapore (2011), *Census of Population 2010* より。
- 2 Ibid.
- 3 イスラームにおいて許容されるもの。
- 4 Kamaludeen Mohamad Nasir, Alexius A. Pereira and Bryan S. Turner (2010), “Social distancing: Halal consciousness and public dining”, *Muslims in Singapore: Piety, politics and policies*, Abington, Oxon: Routledge, pp.54-69.
- 5 Mak, Lau-Fong (2000), *Modeling Islamization in Southeast Asia: Brunei and Singapore*, PROSEA Research Paper No.29, Program for Southeast Asia Area Studies, Academia Sinica.
- 6 筆者の観察による。宗教関係機関に勤務するムスリムでも、柔軟に対応している人が多い。
- 7 クルアーンに明確な規定はないが、ムスリムがこれをイスラームに基づく義務と考えている社会が多く、シンガポールでもそのように考えられている。
- 8 Mohamed Imran bin Mohamed Tarib (2012) “Neofundamentalist Thought, Dakwah, and Religious Pluralism among Muslim in Singapore”, ISA eSymposium for Sociology, Issue 3, Volume 2, 2012.

- 9 Suriani Suratman (2011) “Tudung Girls: Unveiling Muslim Women’s Identity in Singapore, Melayu: *The Politics, Poetics and Paradoxes of Malayness*, Maznah Mohamad, Syed Muhd Khairudin Aljunied eds., Singapore: NUS Press, pp. 168-194.
- 10 レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーといった性的少数者。
- 11 イスラーム・マレー問題研究所 (Centre for Research on Islamic and Malay Affairs/RIMA) におけるインタビュー (2015年8月18日) より。
- 12 Walid Jumblatt Abdullah (2013) “Religious Representation in Secular Singapore: A Case Study of MUIS and Pergas”, *Asian Survey*, Vol.53, Number 6, pp.1182-1204.
- 13 シンガポールでは、1950年、1964年、1969年の3回にわたり、多数の死傷者を出す民族暴動とされる事件が発生した。
- 14 Chua は、「人種融和 (racial harmony)」が誰も否定することができない重要な公益 (public good) とみなされ、政府がエスニック・グループ間の関係を統制する理由として常に用いられてきたことを指摘する (Chua Beng Huat (2003), “Singapore: multiracial harmony as public good”, *Ethnicity in Asia*, Mackerras, Colin ed., London: RoutledgeCurzon.)。一方、過去の「民族暴動」は、実際には政治的・社会的要因によるものでもあったが、政府が意図的にこれらを民族・宗教に由来するものであると強調し、国民の管理に都合よく利用したとの見方もある (Lily Zubaidah Rahim (2012), “Governing Muslims in Singapore’s secular authoritarian state”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol.66, No.2, pp. 169-185.)。
- 15 テロ未遂犯の拘束に関わる事実関係については、内務省 (Ministry of Home Affairs) が2003年に公表した「白書」 (*White Paper: The Jemaah Islamiyah Arrests and the Threat of Terrorism*) に、拘束者の詳細のプロフィールも含め記述されている。これ以外の参照できる資料はほとんど存在しない。拘束者は、裁判を受けさせずに無期限に拘束することができる国内治安法 (Internal Security Act) に基づいて拘束されたため、裁判による記録も存在しない。白書の内容については、拘束者が過激主義に感化された背景について異論を唱える研究があるが、拘束者がテロを企てていたことそのものについて疑う声は研究者等からは聞かれない。また、シンガポール政府は西洋諸国の治安当局に対し、直接に拘束者から聴取を行うことを認めている。なお筆者は、現地のイスラーム関係団体職員から、自分の友人が拘束者の中に含まれていたとの話を聞いた (2015年8月12日インタビュー)。以上のことから、本論文ではこの「白書」の内容を事実に基づくものと前提して議論を行う。

- 16 このバリ島爆弾テロ事件については、JI との関係を否定する実行犯がいることなどから、真相は捜査や裁判の結果とは違うのではないかとの見方も出てきている。
- 17 筆者がインタビューしたマレー人（RIMA の研究員）は、15 歳の学生だった 2002 年当時を振り返って、「9・11 以前は自分は特にエスニシティについて意識したことはなかったが、9・11 以後強くエスニック・アイデンティティを感じるようになった。マレー・ムスリムはみんな、少なくとも何か一つはテロリストがらみのジョークを言われたものだ。」と述べている（2015 年 8 月 18 日インタビュー）。
- 18 スカートの形をしたマレー人男性の民族衣装。
- 19 “New push to strengthen racial ties”, *The Straits Times*, 2002 年 1 月 31 日。
- 20 例えば、2001 年には、前年にムスリム知識人協会（AMP）が既存のマレー人リーダーに代わる新たな政治参加ルートを設ける提言を行ったことに関し、これを否定する政府から「マレー人は主流社会から分離したいのか」と迫られ、提言を撤回した。
- 21 Religious Rehabilitation Group (2013), *Winning Heart and Mind, Promoting Harmony*, Saat A Rahman ed.
- 22 筆者がインタビューした RRG のメンバーは、「RRG は政府のテロ対策の一部ではなく、あくまでもマレー・ムスリム社会の取組みだ。」と強調していた（2015 年 3 月 21 日）。
- 23 “Dousing the JI fire with water”, *The Straits Times*, 2014 年 1 月 3 日。
- 24 RRG のウェブサイトによる。
<http://rrg.sg/about-us>（2015 年 10 月 11 日アクセス）
- 25 “Expect more to be self-radicalised”, *The Straits Times*, 2015 年 8 月 30 日。なお、脚注 15 にもあるように、テロ未遂犯の拘束については情報が十分に開示されていないため、拘束者の再教育の過程に関する具体的な事実関係を知ることにはできない。例外的に拘束者（仮名）自身の語りが伝えられているケースとしては、RRG が 2013 年に発行した出版物（脚注 21 参照）における記事 “Interview with a former JI detainee” などがある。
- 26 シンガポールで開催されたイスラーム過激主義者の再教育・社会復帰に関する国際会議（East Asia Summit Symposium on Religious Rehabilitation and Social Reintegration）でのリー・シェンロン首相の挨拶（2015 年 4 月 17 日）による。
- 27 William J. Dobson, “The Best Guide for Gitmo? Look to Singapore.”, *The Washington Post*, 2009 年 5 月 17 日。

- 28 ACG に関する事実関係は、2015 年 8 月 13 日、8 月 17 日および 11 月 4 日にそれぞれムンダキ、AMP およびタマン・バチャアンに対して行ったインタビューによる。
- 29 イスラーム法の解釈に関する最高権威。大統領の任命を受け、MUIS に置かれる。
- 30 ムフティが発出するイスラーム法の解釈に関する布告。国の政策へのムスリムの対応のあり方も含め、社会生活の様々な面をカバーし、ムスリムの行動の指針となる。
- 31 Hussin Mutalib (2008) , “Singapore”, *Islam in Southeast Asia: Southeast Asia Background Series No.11*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- 32 Walid Jumblatt Abdullah (2015) , Of Co-optation and Resistance: State-Ulama Dynamics in Singapore, *Journal of Church and State*, May 6, 2015. Walid は、宗教に対し、とりわけイスラームに対し、政府による厳しい管理が行われてきたシンガポールにおいても、イスラームの宗教エリートと政府との間で様々な駆け引きが行われ、前者が状況に応じて反発したり妥協を図ったりし、一定の制約の下ではあるが主体的に対応してきた面があることを論じている。
- 33 2015 年 8 月 17 日に実施したインタビューより。
- 34 宗教間融和に関する活動家 (2015 年 8 月 12 日)、多文化主義に関する研究者 (2015 年 8 月 14 日)、国際政治・イスラームに関する研究者 (2015 年 8 月 14 日) へのインタビューから。一部には、「RRG がテロ未遂犯を再教育すること自体は正当なことであり、それへの強い反発があるとは思わない。」との意見もあった (2015 年 8 月 18 日、RIMA の研究員)。
- 35 James Gomez & Zulfikar Mohd Shariff, “Islam & Democracy in Singapore: Dialogue towards a Multicultural Society”, *The Online Citizen*, 2011 年 2 月 22 日 (2015 年 10 月 29 日最終アクセス)。
- 36 Rahmansaid, “Islam & Democracy in Singapore”, *KampungNet*, 2011 年 2 月 22 日 (2015 年 10 月 29 日最終アクセス)。
- 37 イスラームに基づく義務である寄付。
- 38 *Singapore Muslims for an Independent MUIS* (フェイスブックのサイト)、2014 年 11 月 26 日から 2015 年 1 月 27 日までの計 5 件の投稿 (2015 年 10 月 29 日最終アクセス)。
- 39 Syed Danial, “Why Are MUIS’ Funds Used To Support The Religious Rehabilitation Group (RRG) ?”, *RilekICorner*, 2014 年 11 月 27 日 (2015 年 10 月 29 日最終アクセス)。

- 40 脚注 26 に同じ。
- 41 Religious Rehabilitation Group (2013) , *Winning Hearts and Mind, Promoting Harmony: A decade of providing care and support*, Saat A Rahman ed.
- 42 Walid Jumblatt Abdullah (2013) “Religious Representation in Secular Singapore: A Case Study of MUIS and Pergas”, *Asian Survey*, Vol.53, Number 6, pp.1182-1204.
- 43 Gunaratna, Rohan; Mohamed Feisal Bin Mohamed Hassan (2011) “Terrorist rehabilitation: The Singapore experience”, Lawrence Rubin, Rohan Gunaratna, Jolene Anne R. Jerard eds., *Terrorist Rehabilitation and Counter-Radicalisation: New approaches to counter-terrorism*, London: Routledge, pp.36-58.
- 44 2015 年 8 月 17 日に行ったインタビュー。
- 45 Hussin Mutalib (2012) , *Singapore Malays: Being ethnic minority and Muslim in a global city state*, Abington, Oxon; Loutledge.; Walid (2015) (脚注 32 参照。) .
- 46 2015 年 3 月 16 日に行ったインタビュー。
- 47 2015 年 8 月 17 日に行ったインタビュー。先方からは、MUIS からの助成に関する説明はなかった。
- 48 匿名の関係者からの情報による。
- 49 筆者が MUIS を訪問した際にたまたま外国の記者団が見学に来ており、MUIS との意見交換の中で「シンガポールのムスリムは過激主義に感化されないのか。」と質問したところ、MUIS の幹部は「MUIS がイスラームをコントロールしているので大丈夫だ。」と応じていた (2015 年 8 月 12 日)。このような MUIS 幹部の答え方は、ムスリムを管理の対象とみなす MUIS 自身の意識のあり方をよく表している。
- 50 筆者がインタビューしたあるマレー人ムスリムは、外資系企業の幹部として活躍する人物であり、特別に宗教志向が強いとは思われなかったが、「ムスリムには確かにウンマの意識がある。自分も、全く会ったことのない遠い国の人でも、相手がムスリムであれば、メールを書く時は「マイ・ブラザー」と自然に呼びかけることができる。これは、クリスチャンにはない、ムスリム独特の感覚だろう。」と述べている (2015 年 8 月 17 日)。
- 51 PERGAS, PERDAUS, MUHAMMDIYAH and Centre for Contemporary Islamic Studies, *Joint Press Statement: Please End the Sufferings of Iraqis*, 2002 年 2 月 8 日。
- 52 Muhammad Haniff Hassan (2007) , *Counter-Ideological Work: Singapore experience, The Ideological War on Terror: Worldwide strategies for counter-terrorism*, Aldis, Anne and Graeme P. Herd eds., Abington, Oxon: Routledge.
- 53 脚注 34 の 3 番目の人物。

- 54 2015年4月にシンガポールで開催されたイスラーム過激主義者の再教育・社会復帰に関する国際会議（脚注26参照）に参加した際、取材に対してこのように述べた。“Efforts to rehabilitate detainees, help families” *The Straits Times*, 2015年4月17日。